

長野県産米生産・流通・消費等検討会議 次第

日時：令和7年7月31日（木） 10:00～11:30

場所：ホテル国際21 1階「葵」&オンライン

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 長野県産米生産・流通・消費等検討会議の開催について

(2) コメの生産・消費の現状について

(3) コメの安定生産・安定供給に係る意見交換について

(4) 今後の会議の進め方について

(5) その他

4 閉会

長野県産米生産・流通・消費等検討会議開催要領

(目的)

第1条 長野県産米の安定確保や地産地消を推進するため、「長野県産米生産・流通・消費等検討会議」(以下、「検討会議」という。)を開催する。

なお、検討会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関でないものとする。

(会議事項)

第2条 検討会議は、次の事項を行う。

- (1) 米の生産・流通・消費等に係る課題の共有
- (2) 長野県産米の安定生産や安定供給等の取組についての意見交換
- (3) 中長期的な安定供給や価格形成についての意見交換
- (4) 地産地消の推進についての意見交換
- (5) (1)の課題解決のための方策についての意見交換
- (6) その他、県が必要と認める事項

(構成員)

第3条 検討会議の構成員は、生産・流通・販売・消費の各段階に携わる者とし、別表のとおりとする。また、必要に応じ、別表以外の者の意見も聴くことができる。

(会議の開催)

第4条 検討会議は県が開催し、座長を産業政策監、副座長を農政部長及び農政部次長とする。

- 2 県は、必要と認めるときは、構成員の他、関係者の出席を求めて意見等を聞くことができる。
- 3 県は、必要と認めるときは、検討会議の他に、個別ヒアリングを開催することができる。

(開催期間)

第5条 検討会議は、令和8年3月31日までの間、開催するものとする。

(事務局)

第6条 事務局は、長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室におく。

(公開)

第7条 検討会議は、原則公開とする。ただし、特定の事業者が不利益となる恐れ等があり、公開しないことが適当と認められる場合は、非公開とする。

附則

この要領は、令和7年7月29日から施行する。

【別表】

○構成員

区分		団体・組織	備考
I	生産者	(農業経営者、水稻農家の組織)	
II	集荷業者	(県内食糧集荷事業者の団体・組織)	
	卸売業者	(県内の米穀卸売業者)	
III	小売業者	(全国規模量販店、県内主要小売店、専門店)	
IV	飲食業者	(中食・外食業者)	
	消費者	(消費者団体)	
県		長野県 産業政策監	座長
		〃 農政部 部長	副座長
		〃 農政部 次長	副座長
		〃 農政部 農業政策課長	
		〃 農政部 農業技術課長	
		〃 農政部 農産物マーケティング室長	
		〃 県民文化部 暮らし安全・消費生活課長	
		〃 産業労働部 産業政策課長	
	〃 産業労働部 産業技術課長		

(オブザーバー)

区分	団体	備考
国	農林水産省関東農政局長野県拠点	
経済団体	(一社) 長野県商工会議所連合会	
	長野県商工会連合会	
農業団体	長野県農業協同組合中央会	

米をめぐる情勢について

1 米価の状況等

(1) 生産者の販売価格

令和5年産の需要の増加による米価の上昇及び資材価格の高止まりなどを受けて、令和6年産の相対取引価格が前年比161%の**24,751円/60kg (2,063円/5kg)** (全銘柄平均) と高値で推移。

＜米価の状況＞

(円/60kg)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(未確定)
全国全銘柄平均	15,716	14,529	12,804	13,844	15,315	24,751
長野県産コシヒカリ	15,996	14,964	13,702	14,933	15,895	23,040

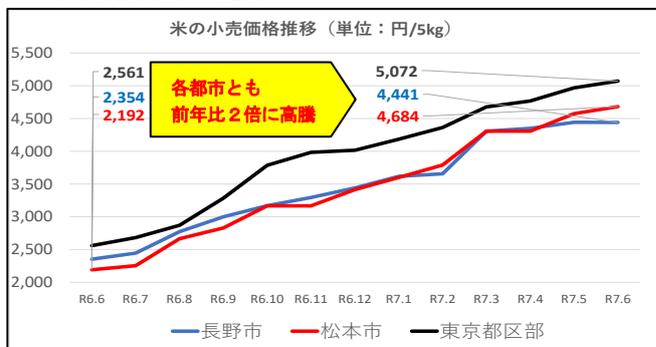
注：価格は年産平均。ただしR6年産はR7.6までの平均価格。【出典：農林水産省「米の相対取引価格・数量」】

(2) 消費者の購入価格

令和7年6月の東京都区部の小売物価は、前年同月比**198.0%**の**5,072円/5kg**と大幅な上昇。

【参考(R7.6)】長野市：**4,441円/5kg** (前年同月比**188.7%**)、松本市：**4,684円/5kg** (同**213.7%**)

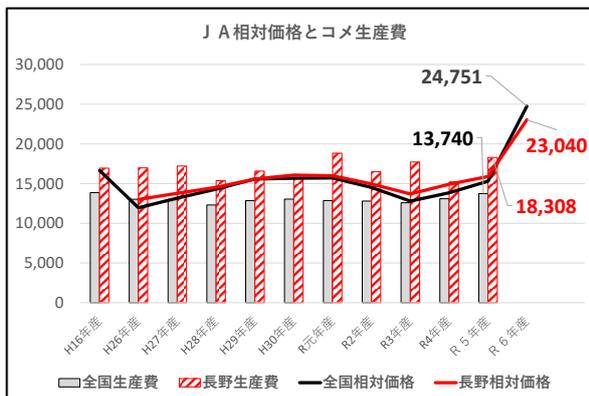
◆小売価格の推移



【出典：総務省「小売物価統計」】
(うるち米(単一原料米「コシヒカリ」))

◆相対価格と生産費の比較

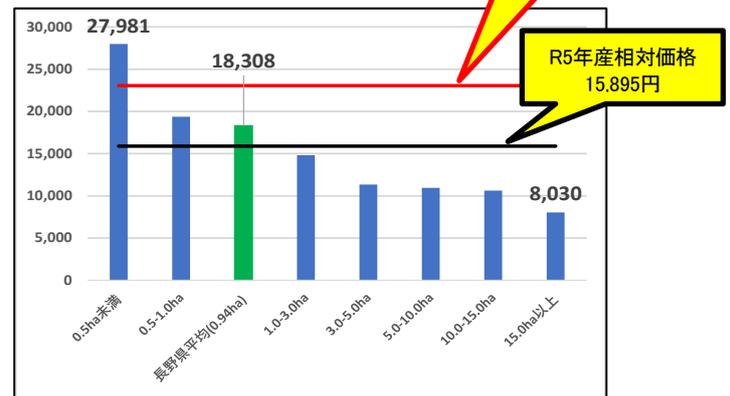
(単位：円/60kg)



【出典：農林水産省 統計】

◆相対価格と規模別生産費の比較

(単位：円/60kg)



【出典：農林水産省 統計】

・栽培規模別は「関東・東山地域」のデータ(R5)

2 令和7年産の作付動向

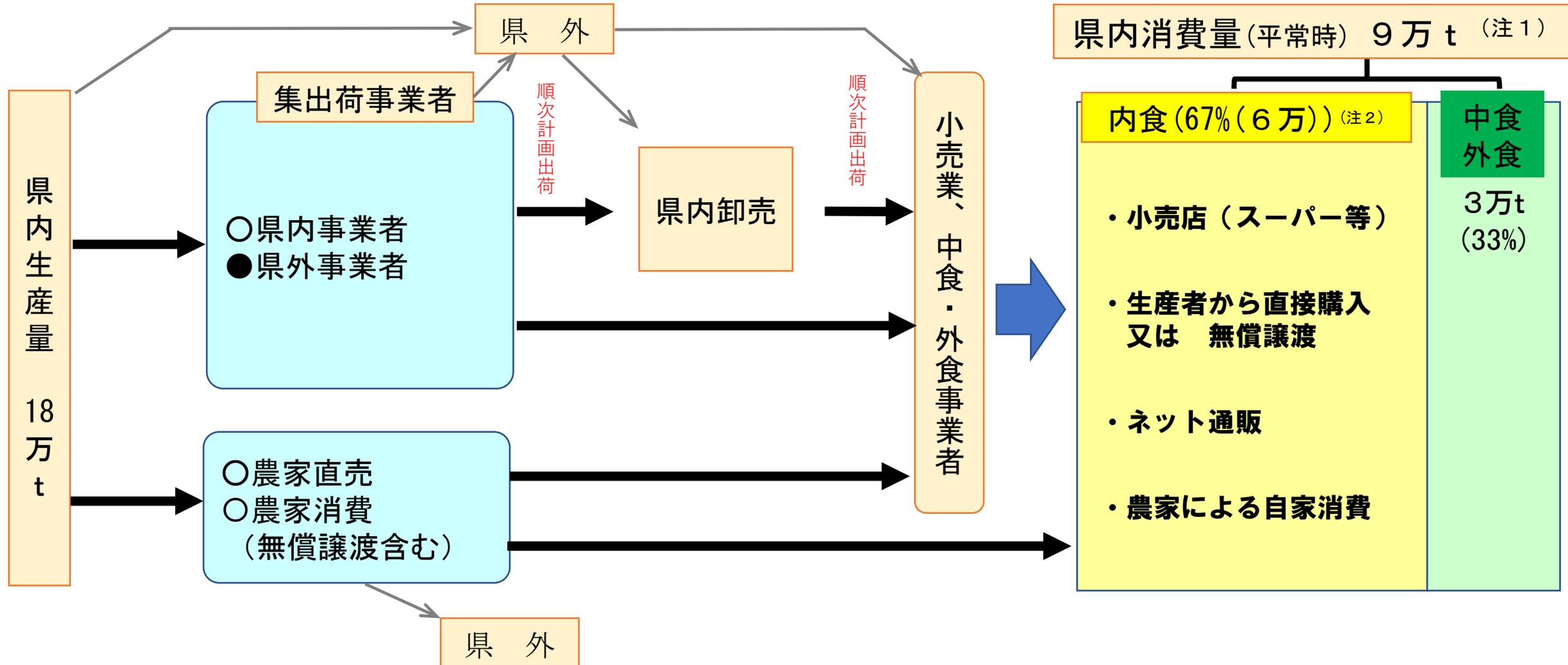
・農林水産省公表の6月末現在での全国の作付動向は以下のとおり。(赤字は県推計)

	面積 (ha) (備蓄米含む)	数量 (トン) (平年単収換算)	前年実績比	
			面積 (ha)	数量 (トン)
全国	1,363,000	7,350,000	+104,000	+560,000
長野県	30,000	186,000	+1,000	+6,200

【参考】過去5年の県内の主食用米の生産量(単位：トン) 【出典：農林水産省「作物統計」】

R3(前年との差)	R4	R5	R6	R7(見込)
183,300(▲2,700)	181,200(▲2,100)	179,900(▲1,300)	179,800(▲100)	186,000(+6,200)

県内の流通構造（平常時）



(注1) 県人口に農水省公表の1人あたりの消費量を乗じた概算値

(注2) 内食率は、米穀安定供給確保支援機構調べ



1 今回の課題（仮説）

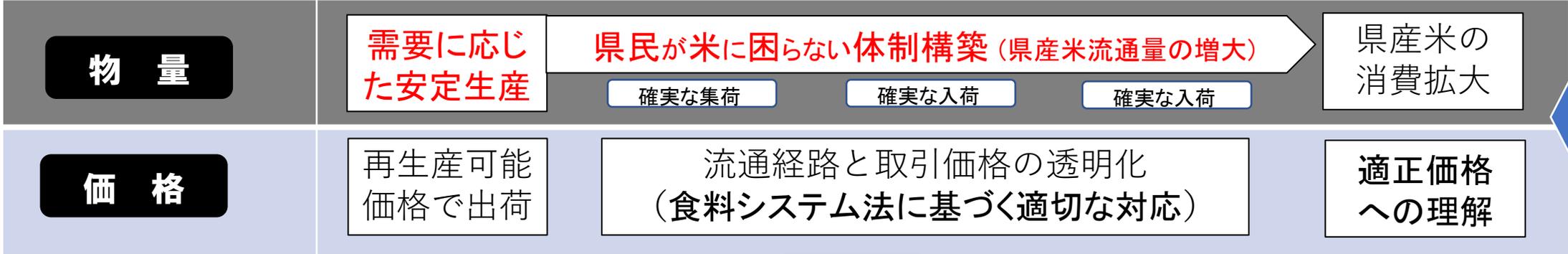
物 量	需給の乖離	集荷競争	流通量の不足	入手困難
価 格	やや高値	やや高値	品薄により高値で取引	買い控え等

コメ県内生産量：18万 t 県内消費量：9万 t ^(注) **しかし供給不足が発生 ⇒ 米の安全保障体制が必要！**

(注) 県人口に農水省公表の1人あたりの消費量を乗じた概算値

2 対応策（たたき台）

今後、国内消費量は減少する中で、健全なコメ市場を形成するには



健全な市場形成

（県内におけるコメの**適正価格**での**安定供給**の仕組みづくり）

行政

- ・生産支援
- ・地産地消の推進
- ・法律周知
- ・消費者の意識醸成
- ・相互理解の促進
- 他

3 目指すもの

課題

- 今までと、何が違っていたか
- 生産量は維持できるのか
 - 水稻の生産が続けられるか

対応策

- どのような行動が必要か
- 安定生産に向けて、持続的に高品質な県産米の生産・出荷体制づくり
 - 生産コストの更なる低減の取組

課題

- 今までと、何が違っていたか
- 入荷量は維持できるのか
 - 陳列棚の充実ができるか

対応策

- どのような行動が必要か
- 安定した仕入れができる物流の確保と県産米の販売強化
 - 地産地消の一步先（深化）の形成

【生産者】

【小売業者】

【集荷・卸売】

【消費者】

課題

- 今までと、何が違っていたか
- 集荷量は維持できているのか
 - 小売等の需要に応じた供給ができるか

対応策

- どのような行動が必要となるか
- 県内での県産米流通体制の強化
 - 実需での必要量を確実に流通させられる体制づくり

課題

- 今までと、何が違っていたか
- 県産米購入への意識はあるのか
 - 県産米利活用に対する思いはあるのか（中食など）

対応策

- どのような行動が必要か
- 県産米消費拡大につなぐ地産地消の推進
 - 生産・流通の価格形成に対する理解醸成

全体会議
(7/31 10:00~11:30 国際21)

会議事項

- ① 検討会議の開催要領
- ② 生産・消費の現状について
- ③ コメの安定生産・安定供給に係る意見交換について
- ④ 今後の会議について
- ⑤ その他

参集者

各事業者は実務担当者

目的:

何故、価格高騰・供給不足となったか、今後どのようにするかを共通認識する

目標:

現状把握の共有

会議上のルール:

だれかを責めるものではないこと

個別ヒアリング
(8月~9月)

会議事項

- ① 各段階での課題の共有
- ② 適正な価格設定に対する意見
- ③ 価値向上、利用・消費拡大に対する意見
- ④ その他

目的:

同じ業態の中での課題共有

目標:

県産米が円滑に流通できる価格の合意形成

会議上のルール:

お互いの立場を理解すること

全体会議 (9月)

会議事項

- ① 必要な支援策について
- ② その他

中間まとめ

目的:

今後、価格や供給の過不足による影響を最小化するために相互理解を深める

目標:

役割分担の明確化

会議上のルール:

オール長野としてそれぞれの取組みを認め合うこと

全体会議 (12月~2月)

会議事項

- ① 個別ヒアの結果共有
- ② 国への要望について
- ③ 県支援策の考え
- ④ 各段階の取組方策について
- ⑤ その他

R8年度 国への要望
(中長期的な施策)